令和８年７月定例会議事録

令和８年７月９日

鹿屋市教育委員会

○日　時　令和８年７月９日（木）
15時から16時30分まで

○場　所　教育長室

○出席者

教育長	中　野　健　作
教育長職務代理者	遠　矢　達　一
教育委員	浜　田　幸　史
教育委員	四郎園　佳　恵
教育委員	前　田　あ　ゆ

○関係者

教育部長	隈　元　成　人
教育総務課長	曽　原　　学
学校教育課長	小　野　武　利
生涯学習課長	口ノ町　　亨
教育総務課長補佐	中　村　尚　子

○議事日程

１　開会

２　前回議事録の承認

３　教育長及び委員の報告

４　議事
(1) 議案第10号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について

５　報告
(1) 令和８年６月鹿屋市議会定例会の一般質問について

(2) 令和８年度「いきいき歯っぴいメモリアル」に伴う図画・ポスター展及び表彰式実施報告について

(3)部活動報告【大会結果】について

(4) 新規家庭教育サポーターについて

(5) 創作舞台「野里国民学校」公演の開催について

６　動議の討論等

７　その他(お知らせ)
・鹿屋看護専門学校令和９年度入学生用学校案内パンフレットについて（配布）
・かのやっ子わくわくアドベンチャーinこしきしまについて
・宇宙と大自然の挑戦プロジェクトについて
・サマーベースキャンプ2026について
・令和８年度夏の子ども教室（短期講座）について
・文化財ウォッチングについて
・ストップザ不登校in鹿屋の案内について

８　閉会

○議決事項

議案番号	件　　名	審議の状況	採決次第
議案第10号	鹿屋市社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開　　会
教育長	皆さんこんにちは。 現在、学校現場は夏休みを目前に控えた年度の節目を迎えております。本年度は例年より早い時期からの18日より夏季休業開始となっており、各学校では学期末の対応に追われている状況です。 一方で、６月以降、教職員のメンタルヘルス不調や生徒指導上の課題といった学校教育特有の問題が顕在化しております。 本市においてもこれらの課題に対し、各校と連携しながら着実な対応に努めてまいります。 台湾との教育交流については、６月から７月にかけて計７校を受け入れており、本市の受入体制は年々円滑化しております。学校側の過度な負担を抑えつつ、質の高い交流が定着しつつあることは大きな成果です。来週には、台北市および新北市との間で教育交流協定を締結するため、現地を訪問する予定となっております。 学力向上に向けた取組については、現在、市内の校長会において、豊富な経験とノウハウを有するメンバーを中心にプロジェクトチームを発足させ、新たな方向性を模索すべく、継続的に検討を行っています。
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
前田委員	先週、大始良小学校を訪問した。現場の先生方が直面している困難な状況を肌で感じる機会となった。特に特別支援学級の教員から、飛び出し等の行動がある児童への対応が常態化しており、今の時期は特に業務が逼迫しているといった率直な声を聞くことができた。校長を含め、教職員が児童一人ひとりに懸命に寄り添っている実情を改めて深く認識した。 長崎県主催のみんなでつくる共生社会をテーマとした研修会に招かれ、孤立を防ぐ居場所づくりについて講演を行った。居場所とは場所そのものよりも人のつながりであるという視点から、民間活動での事例を交えて話した。長崎県の教育関係者とも意見交換を行い、地域を問わず共通する課題が多いことを確認でき、今後の市政においても非常に

	有意義な学びとなった。 　錦江町立神川小学校における学校保健委員会にて、４年から６年生の児童、保護者、教職員を対象に性に関する人権教育の講話を行った。 　事前の打合せでは、性教育については寝た子を起こすなという考えが根強く、周囲からの慎重論があるといった現状を聞き、学校現場がこのテーマを扱うことに難しさを感じている様子がうかがえた。 　そのため、私は性教育に特化するのではなく、人権教育および他者との距離感や尊重を主眼に置いて話した。その結果、学校側の理解を得て無事に実施することができた。 　昨今、性に関する教育を回避する傾向がある現場の空気に触れ、改めて教育環境の難しさを感じた次第です。あわせて、少人数の学校特有の多忙さや運営の厳しさも肌で感じており、こうした現場の負担感については注視していく必要があると考えている。
教育長	長崎県での教育交流につきましては、他地域の先行事例や課題を共有することは、本市の教育行政にとっても貴重な知見となります。 　性教育のあり方については、現在、中学校および高等学校における指導内容は、従来以上に専門性が求められ、より厳格かつ正確な内容が求められるようになっている。子どもたちの発達段階に応じた正しい性教育を推進することは、学校教育における重要な使命であります。
遠矢委員	６月29日、鹿屋小学校を訪問した。同校は特別支援学級が非常に多く設置されている点が特徴であり、各クラスの様子を視察した。 　特別支援学級においては、学年の異なる児童が同じクラスに在籍する複式指導に近い形態がとられており、教職員が一人ひとりの個性に合わせたきめ細かな配慮と対応を行っている姿を拝見した。現場の教職員の指導力と丁寧な教育実践の積み重ねを改めて実感した。 　前田委員とともに、台湾の龍潭の三和小学校を訪問した。当該施設は、図書館を核として地域住民による読み聞かせや住民間の交流を促進することを目的に、鹿屋西ロータリークラブおよび龍潭ロータリークラブの支援を受けて建設された。 　小さな田舎の学校ではあるが、教室にはディスプレイが全て整備されており、最先端な印象を受けた。 　事前のニーズ調査に基づいた必要性の高い施設整備がなされており、地域と学校が連携して教育環境の充実に努める素晴らしい取組を確認することができた。
教育長	龍潭は、現在、西原台小学校と交流があります。

四郎園委員	学校訪問がある日は、その振り返りがあり、午後は子どもたちを早く帰すのか。
学校教育課長	学校訪問と早帰りの運用に直接の関連はありません。
四郎園委員	学校訪問とは別なのか。学校訪問を機にそのような取り扱いをするのかと思った。
学校教育課長	学校訪問とは別件であり、たまたまその日が早帰りの日であったと考えられます。
四郎園委員	早帰りが多いので、気になっていた。
教育長	教育課程における授業時数は法に基づいて編成されているため、規定の時数を満たす必要があり、むやみに早帰りを行うことは難しいと考えます。一方で、学校行事等がある場合には学校の判断で早帰りを行うことはありえます。ただし、学校訪問を理由に早帰りとすることは通常はありません。当該状況について、課長より各校長へ確認を行います。
四郎園委員	小中学校の運動会日程について、現在、各校で時期の目途は立っているものの、確定的な日程調整までは至っていない状況であると聞いている。 幼稚園現場では、運動会の日程決定に苦慮しているという意見が教職員から出ている。園児の兄姉が複数の小中学校に在籍しており、かつ各校から通園しているため、日程が重複しないように調整する必要があるためである。こうした状況を踏まえ、日程設定について何らかの改善や調整ができないか検討いただきたい。
学校教育課長	運動会等の学校行事については、本来、学校長の権限により決定される事項であります。しかしながら、本市においては幼稚園等との連携や調整の必要性についても十分に認識しており、各校長ともその視点を踏まえて日程を決定しています。 また、教育委員会として示した期間の目安を考慮しつつ、各校において可能な限り調整を図り、日程を決定しているというのが実態であります。

教育長	運動会等の学校行事は本来各学校長の権限で決定されるが、本市においては幼稚園等の状況や地域への影響も重要な視点であると認識しています。 教育委員会が示した期間の目安を考慮しながら、各学校が調整を行っている。現在、運動会の日程が９月から11月にかけて大きく分散している状況にあるが、これは以前の厳格な基準日設定から方針を転換し、新型コロナウイルス対策や熱中症対策を優先し、児童生徒の安全確保を第一に考えるよう指導してきた結果であります。 一律の統一日程を設けることは地域や学校区ごとのバランス上困難ではあるが、今後の行事調整のあり方について、改めて検討いたします。
４	議事
	(1) 議案第10号　鹿屋市社会教育委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	委員の構成について、社会教育関係のポストが新たに２名追加設置され、家庭教育関係の枠については、従来の４名体制から２名体制へと変更された構成の変更に至った理由は何か。
生涯学習課長	家庭教育関係者については、令和７年４月に鹿屋市家庭教育推進委員会が設置され、当該委員会にて家庭教育支援に関する専門的な協議が行われる体制が整ったことから、本委員会においては家庭教育関係者の定数を２名減とする見直しを行いました。 社会教育関係者の２名の増員については、深刻化する少子化の傾向を踏まえ、子育ての当事者である世代の方々の見識を、本委員会の審議に積極的に反映させる必要があると判断したことによるものです。
遠矢委員	この社会教育委員の任期は２年間か。
生涯学習課長	２年を予定している。
遠矢委員	青年会議所のように、委員長や部会長といった役職が１年単位で交代する団体からの選出委員については、役職の交代に伴い、本委員会の委員についても入れ替えを行う運用となっているのか。
生涯学習課長	所属団体内での役職交代があった場合について、原則として当該委

	員には引き続き現在の任期を満了いただく形としています。そのため、役職交代後も残りの任期について、引き続き委員としての活動をお願いしていく方針です。
教育長	原案可決することに異議はないか。 （異議なしとの発言）
教育長	異議がないので、議案第10号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 令和８年６月鹿屋市議会定例会の一般質問について
教育部長	資料に基づき説明
前田委員	資料８番の生涯学習推進協議会に関連して、地域の高齢化が進む中、昨日、鹿屋市高齢者保健福祉推進協議会に出席した。現在、次期計画策定に向けた準備が進められており、医師会をはじめとする保健医療・福祉関係者や学識経験者などが参加する中で、本市独自の2040年問題や認知症支援が重要なテーマとして議論された。 会議では、介護家族の孤立が深刻であるという実態が共有された。40歳以上を対象としたアンケート調査では、どう接していいかわからず声をかけない、気の毒だからそっとしておく、という回答が４割近くに上っていた。また、サポートワーカーによるアルツハイマーデー等のイベントや、学校へのキャラバンメイト派遣といった普及活動が行われているが、十分な周知がなされておらず、私自身も学校関係者が知らないという状況を目の当たりにした。 現在、医療・介護の取組を地域で完結させるよう国からの流れが強まっているが、各団体が個別に活動している現状では、担い手不足や少子高齢化に対応していくことは困難である。 今後は、生涯学習推進協議会と各福祉関連団体がうまく連携し、三世代交流や認知症予防、適切な相談窓口の周知などに取組むべきだ。地域をより活性化させるためにも、ぜひこの連携の機会を創出いただきたい。 次に、教職員の働き方改革について、先ほど大姶良小学校の訪問の際に教育長が退出された後、挨拶の場で申し上げたが、教職員の中には、長期休業中の研修などに自費を投じて積極的に学ぶ者もいる。保護者側もオンライン等で多様な知識を習得している今日において、働き方

	改革を推進する上で教職員の学びは非常に重要である。学ぶことが結果として教職員の負担軽減に繋がるという視点を含め、働き方改革のあり方について検討を深めていただければと思う。
生涯学習課長	地域によって深刻な課題を抱えている場所もあれば、状況が異なる場所もあり、地域ごとの課題には大きな差異があることを認識している。特に市街地から離れた地域ほど、そうした傾向が顕著であるという点も重く受け止めています。 まず、私たちが生涯学習推進協議会として実施している事業委託については、可能な限り継続したいと考えています。例えば、田植え前の泥遊びや泥リンピックといった活動に見られるように、グラウンドゴルフに限らず多世代が交流できる場づくりは、地域にとって非常に価値のあるものです。こうした活動が維持できるよう、今後も支援を続けてまいりたいと考えております。もちろん、各地域が抱える課題は異なりますので、私たちとしても現場の声に耳を傾け、何が可能で何が難しいのかを十分に相談しながら進めたいと考えています。 また、認知症の啓発に関しては、９月のアルツハイマーデーに向けて、図書館で関連書籍の展示を行うなど、すでに工夫して取組んでいる学校も見受けられます。こうした取組が少しずつ広がれば、子どもたちを通じた声が親へ、そして地域へと波及していくものと期待しております。 現在、準備を進めている公民館運営審議会におきましても、地域の方々が繋がることを重視し、学ぶ、集う、伝えるの３点をキーコンセプトに掲げて運営してまいりたいと考えています。いただいたご意見については、今後の事業運営に反映させていきたいと考えております。
教育長	高齢化が進み人口減少が加速する中で、行政が主導して作った組織だけが形として残ってしまう現状があります。どの組織もそれなりに意義はあるものの、担い手となる人が不足しており、結果として一人の役員が複数の組織を掛け持ちせざるを得ないような状況が見受けられます。 先ほど議論にあがったとおり、それぞれの組織が個別に活動を維持するのではなく、今後は組織や機能を一定程度集約し、複合的な目標を掲げて取組んでいくべき時期に来ているのではないでしょうか。むしろ、すでにそうした転換が必要な時期に差し掛かっているのかもしれません。 そうした状況下において、生涯学習の推進は極めて大きな役割を果たすものと考えております。現在、課長をはじめ事務局が取組んでいる

	活動は、地域にとって非常に有意義であり、地域が抱える課題を解決していくための一助になるものと期待しております。引き続き、地域と連携した推進活動をお願いします。
学校教育課長	まず、働き方改革の本来の目的について補足します。これは単に教員が休息を取るためのものではなく、創出した時間で児童と向き合い、授業の質を向上させるための時間を確保するというのが基本的な考え方となります。この点は、各会議においても繰り返し周知しているところです。 一方で、夏季休業のまとめ取りを優先する動きが強まっており、全員出勤日や出校日の削減が各学校で進んでいます。その結果、教員集団として切磋琢磨し、共に学ぶ場が減少している点は大きな課題です。教員個々人が主体的に研修へ参加しなければならない状況ですが、現状では研修への参加意欲は非常に厳しい状態と言わざるを得ません。私どもが短期研修の受講状況をチェックし、校長をとおしてようやく職員への働きかけがなされるという実情もあり、教員の学びに対する意欲の低下を懸念しております。 現在、委員会としても、教員が自発的に学べる環境やその手だてを検討している最中です。教育の質を高めるためには、何より教員自身の指導力向上が不可欠です。 先般、視察いただいた寿小学校の事例が示すとおり、昨年度は大変厳しい状態にあった学年であっても、教員が子どもへのアプローチや授業のあり方を変えることで、見違えるほど落ち着きを取り戻すという実証例があります。こうした学校現場の成功事例や知見を共有し、現在困難を抱えている学校の教員に対しても、スキルアップに向けた支援を強化していく必要があると考えております。子どもたちの健やかな成長のためにも、教員が専門性を高められるよう、努力してまいります。
浜田委員	資料７番の特別支援教育支援員研修について、年４回の実施とされており、非常に手厚い体制だと感じたが、この研修は全支援員が４回すべて受講することを前提としているのか。それとも、個々の都合に合わせて２回以上の受講といった柔軟な運用なのか。研修の進め方はどうか。
学校教育課長	当該研修は全支援員を対象としており、原則として年４回すべての研修への参加を求めております。 支援員の多くは教員免許を保持していない方々であるため、児童へ

	の接し方や特別支援教育のあり方など、習得すべき専門知識が非常に多岐にわたります。また、毎年２名程度の新規採用者が加わっている現状や、支援員の中には高齢の方もいらっしゃるという点も踏まえますと、質の高い支援を継続し、学び続ける環境を維持するためには、この回数は必要不可欠であると判断しております。
浜田委員	研修内容はそれぞれ違うのか。
学校教育課長	それぞれで違いがあります。
浜田委員	特別支援教育支援員の方々が学び続ける環境が整っており、非常に有意義な研修になっていると感じた。 資料６番のマイボトル専用ウォーターサーバーの設置について、私自身、職業柄これまで様々な機器を試したが、ウォーターサーバーを設置しますと、どうしても使用頻度が高くなり、維持費や管理面で負担が増える懸念がある。 個人的な提案ですが、サーバーを設置するよりも、製氷機などを導入して氷を提供できるようにする、あるいは水道水を活用しやすい環境を整える方が、コスト面でも抑制でき、利用者の多様なニーズにもマッチするのではないかと考える。
教育長	学校の冷水機の代わりに氷を準備すればよいということですか。
浜田委員	水を設置するより、製氷機さえあれば水筒に自分で水道水を入れて冷水が作れるため、今の水筒持参の習慣にも合うのではないか。家から持参した水筒に氷が入っていれば、水道水を入れるだけで十分ではないか。短大の事例を見ても氷があれば自分たちで対応できると感じている。 ウォーターサーバーを維持するより製氷機を設置する方が、小型であれば10万から20万程度で設置できる。
四郎園委員	女子校にはあります。
浜田委員	高校には置いてあるところが多いです。
前田委員	救急処置用で体育教官室には置いています。
教育総務課長	市や学校が設置しているものは、冷えたものと冷えていないものの

	２種類ある。議員の提案は、冷えた水ではなくてもいいので、カートリッジで不純物を取り除いた水質の良いものである。
四郎園委員	水道水を飲みたくないという家庭は確かに存在し、部活動でトラブルになった事例もある。
浜田委員	企業がお試し期間で学校に設置するが、その後は、使用料がかかり、結構な額になる。
教育総務課長	基本的には水道水は安全安心であると考えている。検討するのであれば氷を提供する形が望ましいと考える。
教育長	鹿屋の水道水は上質である。ただ、水道水を飲みたくないという家庭のニーズまで学校が公的にすべて負担するのは厳しい。基本は家から水筒を持参してもらうしかないと考える。
	(2) 令和８年度「いきいき歯っぴいメモリアル」に伴う図画・ポスター展及び表彰式実施報告について
学校教育課長	資料に基づき説明
教育長	鹿屋市歯科医師会が長年にわたり継続されている本活動は、学校にとっても大きな励みとなっており、児童生徒が自身の健康を認識する上で大変有意義な取組であると認識しております。本年度は市長にも出席いただき、スピーチや市長賞の表彰を行っていただいたことで、歯科医師会の方々も一層喜ばれており、非常に素晴らしい機会となりました。
	(3) 部活動報告【大会結果】について
学校教育課長	資料に基づき説明
	(4) 新規家庭教育サポーターについて
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	これだけの方々が、地域の保護者の会などでアドバイスをしたり、あるいは取組を計画したりと、様々な形で活動してくださっています。こ

	この役職等という項目を見てみますと、単に家庭教育のこれに携わっているというだけでなく、それぞれが様々な思いを持って活動にあたってくださっているのが分かります。 　先ほどの生涯学習の会とも共通しますが、地域において頑張ってくださる方々が徐々に少なくなり高齢化が進む中で、お一人でいくつも役職を兼務して頑張ってもらっているという実態があります。我々としては、新しい人材や若い人たちを掘り起こし、こうした活動に携わっていただける方を見つけていくことが、やはり大きな仕事となっているところです。 **(5) 創作舞台「野里国民学校」公演の開催について**
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	今年は1,000席という規模ですので、しっかり対応してください。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
	(1) お知らせ ・鹿屋看護専門学校令和９年度入学生用学校案内パンフレットについて（配布）
学校教育課長	口頭で説明
教育長	学費について、一般的な資格取得校の費用と比較してどれくらいかかるのかをこの資料に記載する必要があるかは別として、実際は相当高額なケースが多いです。本校の看護専門学校がいかに入学金・学費を含めて極めて安価に設定されているかを示せば、その利点がよく分かるのではないかと思います。配布先についても確認をお願いします。 ・かのやっ子わくわくアドベンチャーinこしきしまについて
生涯学習課長	口頭で説明
	・宇宙と大自然の挑戦プロジェクトについて

生涯学習課長	口頭で説明 ・サマーベースキャンプ2026について
生涯学習課長	口頭で説明
教育長	市民会議は、青少年健全育成に関わる数多くの団体によって構成されているが、指導者として登録団体や教職員等の名前が挙がっているが、これらを束ねて中心となって運営しているのは具体的にどこになるのか。
生涯学習課長	生涯学習課になります。 ・令和８年度夏の子ども教室（短期講座）について
生涯学習課長	口頭で説明
教育長	学校現場は今、働き方改革といった様々な視点からスリム化が進められており、見方を変えれば、これまであった様々な取組が削られていっている状況にあります。 そうした中で、子供たちの健全育成という視点に立てば、ぜひ体験してほしいことや、やってほしいことが、この70以上ある講座の中にたくさん詰まっています。ですから、親御さんたちには、こうした講座の情報が確実に伝わるよう、ぜひ周知徹底していただき、積極的に子どもたちを参加させてほしいと考えているところです。
前田委員	鹿屋市外の保護者から、鹿屋市は事業がすごく充実していて羨ましいという話を先日伺いました。近隣の市町村にはこのような機会があまりなく、その保護者は夏休みが地獄のようだとこぼしていました。同級生の友達に小中学生の男の子が４人いる家庭があるのですが、暇を持て余して、結局ゲームばかりになってしまう、鹿屋市には行けないからな、と漏らしていたそうです。本市の取組は保護者にとって本当にありがたいものだと思います。
遠矢委員	西原、寿、リナシティかのやの学習センターは、今回のリストには入っていないのか。

生涯学習課長	計画できているところと、計画できてないところはあります。 東と西原もあります。
教育長	今、中央まで入れて公民館は13あるが、表には中央がないが。
生涯学習課長	鹿屋市の子たちは、どこで申し込んでも大丈夫です。
教育長	中央公民館はないのか。
生涯学習課長	短期講座はありません。
遠矢委員	申込の手続き自体が面倒だとか、内容が複雑だといった声も耳にすることがありますが、そのあたりはどうか。
教育長	そうした声があることは認識しておりますが、手続き自体が複雑あるいは面倒であるというよりは、仕組みが変わったことによる不慣れな点から生じているものと考えております。
遠矢委員	リナシティ自体で実施していた講座についても、現在は行われていないように見受けられるのですが。
教育長	リナシティで実施する講座についても、新しいものが始まったり、逆に終了したりと入れ替わりがあります。利用されていた講座がなくなってしまうことで、馴染み深いものが失われたと感じる方もいらっしゃるかと思います。 また、子ども向けの事業を他の公民館と同様の体制でどう展開していくかは、我々の大きな課題です。現状、新しいシステムに切り替えたことで全てが上手くいっているわけではなく、運用上の修正点もネックとして浮き彫りになっています。新しい形を模索している最中ですが、住民の皆様からは校区に公民館がなくなってしまったという声もいただいています。特に鹿屋小・中学校区の方々からのそうした声は真摯に受け止めるべき課題です。 今後、鹿屋市が生涯学習の視点から公民館機能や全体の構想をどう描き、具体的にどのような講座を展開していくか、今まさに真剣に検討すべき時期に来ていると考えています。事務局としては厳しい指摘ではありますが、今後のためにもこの場であえて話題にさせていただきました。 新たな施設を建設するということだけが解決策ではないという現実

	もありますが、限られた環境の中でどうすれば地域のため、市民全体のためになるのか、公民館のあり方を含めて知恵を出し合っていく必要があると感じております。
四郎園委員	夏休みの短期講座の中で、特に人気があるのは絵画教室ではないでしょうか。私自身、上の子供が小さかった頃によく学習センターを利用していました。現在は鹿屋小・中学校区には拠点がありませんが、先ほど話題に挙がった生涯学習推進協議会が主催する絵画教室が、夏休みにリナシティで開催されています。これは鹿屋中学校区の児童が参加できる土曜日開催のものですが、午前と午後の２回構成となっており、非常に助かっています。毎年参加させていただいていますが、講師の先生から多様な技法を教えていただき、その場で作品を完成させることができるため、夏休みの課題も片付き、親としても非常にありがたい取組だと感じている。
教育長	今、住民の皆様が期待されているような講座を、どこでどのように提供できるかという点は、中央公民館の移転に伴い、各地で不足が生じたり、あるいはこれまであった講座がなくなったりしている現状から、改めて見えてきている部分があると思います。 一度形を変えてしまったものを元の状態に戻すことは難しいですが、現状のスタイルの中で、どのように工夫や改善を行っていけるかが重要です。全てを一気に解決することはできませんし、来年もまた新たな課題が出てくることでしょう。しかし、一つひとつの課題として、教育委員会としてしっかりと向き合っていくことが求められていると考えます。 各公民館では、講師探しをはじめとする日々の業務が非常に大変である中、現場の職員がよく考え、懸命に取組んでいます。引き続き、より良い形を目指して頑張ってもらいたいと思います。
	・文化財ウォッチングについて
生涯学習課長	口頭で説明
	・ストップザ不登校in 鹿屋の案内について
学校教育課長	口頭で説明
教育長	今回の実践報告会については、昨年の２件から発表数を東中学校の

	１件に絞ることで、各発表時間を十分に確保し、内容の充実を図った構成となっています。この取組は今年で２年目を迎えますが、市外からも高い関心が寄せられるなど、非常に有意義な内容となっております。今後も悩みを抱える指導者や支援を必要とする方々へ広く情報が届くよう、周知・宣伝の強化に努めてまいります。 　また、不登校児童生徒数については、前年度と比較し減少傾向にあることが報告されました。全国や県全体の数値と比較しても低い水準を維持しており、学校現場の懸命な取組に感謝いたします。しかしながら、依然として200名を超える児童生徒が不登校という状況にある事実は重く受け止めるべきであり、引き続きしっかりと対応したい。
遠矢委員	チラシは教育委員会の担当者が作成するのか。
学校教育課長	担当者が作成し、課内ではAIも活用している。
前田委員	このことは、SNSで紹介しても大丈夫か。
学校教育課長	ぜひ、紹介をお願いします。
遠矢委員	８月６日の平和の花束はどうなっているのか。
学校教育課長	平和の花束につきましても、周囲へどんどん拡散していただければありがたいです。なるべく早くご案内いたします。
遠矢委員	台湾からも関係者が来られますよね。
学校教育課長	台湾からは受賞者２名が来られ、国立青少年自然の家に１泊いたします。そこでは花岡小学校の児童の希望者と一緒に宿泊し、合同で活動を行う予定です。その翌日に、こちらの表彰式に出席するという日程となっております。 　また、もう１泊につきましては、交流のある学校の保護者の方々に募集をかけ、希望される家庭でのホームステイというかたちをとる予定です。以上のような日程で進めております。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和８年８月10日（木）16時から教育長室で行う。
８	閉会

教育長	以上をもって７月定例教育委員会を閉会する。 以上